

Title	医療に関する税制上の問題の考察
Sub Title	
Author	竹田, 光宏(Takeda, Mitsuhiro) 田中, 滋
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2008
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2008年度経営学 第2337号 不可
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002008-2337

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文要旨

所属ゼミ	田中 滋 研究会	学籍番号	80730640	氏名	竹田 光宏
(論文題名)					
医療に関する税制上の問題の考察					
(内容の要旨)					
<p>医療機関が提供するサービスは公益性が高く国民生活に不可欠なサービスである。そのため、医療機関は行政等から様々な規制を受ける一方で、その発展と公益性を促進・誘導するために様々な税制上の優遇措置を受けている。この税制上の優遇措置が政策税制と呼ばれるものであり、医業税制上の問題の多くがこの政策税制をめぐる問題であると言える。</p> <p>これまで、医療業界を巻き利害関係者の間では、政策税制をめぐって盛んに議論が行われてきたが、これらの議論の多くはなかなか解決の方向性が見えてこない。その原因は利害関係者が互いの利害を強く主張することにより議論が分散してしまい、建設的な議論が行えていないからであると考えられる。</p> <p>本稿では、医業税制上の問題の多くが政策税制をめぐる問題であるという認識に基づいたうえで、問題をめぐる議論を出来るだけ客観的に整理し議論のあるべき方向性を示している。その際には、政府税制調査会が示している政策税制についての統制基準を参考にして議論を整理している。</p> <p>なお検討の対象とした問題は次の通りである。</p> <p>① 社会保険診療報酬の所得計算の特例 ② 社会保険診療報酬に係る事業税の非課税措置 ③ 消費税の損税 ④ 医療法人制度改革に伴う移行税制</p> <p>政策税制は早期に効果が現れやすいため、政策目的に合理性があるときにはメリットが大きいと言える。しかし、既得権益化しやすく、課税ベースの縮小による税収減が国家財政を悪化させるというデメリットがある。</p> <p>国家財政に余裕があり、国の政策目的が医療の量的拡大を目標としていた時代には、政策税制は業界全体を優遇するもので良かった。しかし、国家財政が悪化し、国の政策目的が医療の量的拡大から質への配慮に転換している現在、政策税制も変革が必要となっている。既得権益化して存続している量的拡大のみを目的とした税制は整理見直しを行う必要がある。その一方で、医療の質的向上のために政策税制が効果を発揮できる特定の地域や領域においては、今後も政策税制を積極的に活用していくべきである。</p>					